



令和 7 年 3 月 6 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市高齢者地域見守りネットワーク 協定締結式の開催について

高齢化の進行とともに、認知症などによる行方不明や孤立死が多数発生する状況となっており、その対応が求められております。

そこで、豊川市では、平成 24 年 4 月に豊川信用金庫始め 11 団体と高齢者地域見守りネットワークに関する協定を結びました。多様な人々や組織等にもご参加いただいて、それぞれが日常の活動の中で高齢者を普段から見守ることで行方不明や孤立死といった事件・事故を未然に防ぎ、万が一の際には早期発見・保護につなげて、高齢者の方が地域で安全・安心に暮らし続けられるようにする取り組みを始めました。その後も、多くの団体にご参加いただくことでネットワークは充実し、現在、協定締結団体数は 32 となっています。

そして、このたび、このネットワークの趣旨にご賛同いただき、新たに協力団体としてご参加いただく第一環境株式会社 中部支店と協定書を取り交わす締結式を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 28 日（金曜日） 午前 10 時 00 分から
- 2 会 場 豊川市役所 市長室
- 3 協定締結予定団体 第一環境株式会社 中部支店

【お問合せ先】

豊川市役所 福祉部 介護高齢課 地域包括ケア推進係 浦・黒松

TEL:0533-89-3179

E メール : zaitaku@city.toyokawa.lg.jp

豊川市高齢者地域見守りネットワーク事業の概要について

1 目的

認知症の方をはじめとする見守りが必要な高齢者の方たち(以下「高齢者等」という。)が、地域で安心・安全に暮らし続けられるようにするための地域の見守り体制の充実と強化を図ることを目的とし、地域の多様な人々や組織等が、日常の活動の中で高齢者等を普段から見守ることで、行方不明になることを未然に防ぎ、万が一、行方不明が発生した際には連携協力しながら、本人を早期発見・保護するために見守りネットワークです。

2 ネットワーク構成団体

(1) 団体等

豊川市(介護高齢課、ほか関係各課)、豊川警察署、地域包括支援センター、介護保険事業所、電力会社、ガス会社、水道事業者、郵便事業会社、牛乳・乳酸菌飲料販売店、新聞販売店、金融機関、薬品事業者、生協、配食事業者、警備会社、運送会社、自動車販売店、食品販売店、民生委員、老人クラブ、認知症サポーター 等

協定締結団体数 32団体 協力機関登録団体数 192団体

FAX 送信先登録数 231箇所 (R7.2.25現在)

(2) 役割

- ①日ごろから、見守りが必要な高齢者等の把握に努め気を配ること
- ②高齢者等の異変に気付いた場合、速やかに市に連絡すること
- ③行方不明者が発生した場合、市などからの情報提供依頼に応えること
- ④行方不明者を保護した場合、家族や市などが引き取りに行くまで一時保護すること
- ⑤行方不明者の家族等からの相談があった場合、市に連絡すること
- ⑥高齢者見守りに関する知識の普及に努め、住民の理解を深めること

3 ネットワーク体制の主な内容

(1) 運営会議

ネットワークの運営は、市が主体となって行います。ネットワーク構成団体についても、年1回以上集ってもらい、状況報告や意見交換の場を持つこととしています。

(2) 日常の見守り活動

ネットワーク構成団体は、自らの業務に支障のない範囲で、日常の業務の中で高齢者等に異変がないか注意を払い、異変に気付いたときは、速やかに市に連絡するものとしています。

(3) 事前登録制度

行方不明となる可能性のある認知症高齢者の家族等から、事前に本人の写真や身体的特徴、連絡先などの情報を登録しておいてもらい、万が一行方不明が発生した際に、ネットワーク構成団体を始めとする関係機関に対し、迅速な情報提供を行うことで効果的な搜索活動につなげることとしています。

(4) 情報配信システム

行方不明発生時などに、ネットワーク構成団体・個人に対して、行方不明者の情報を配信することで、早期発見・保護につなげることを目的として、情報配信システムを整備しています。

①メール

専用サーバーを設置して、登録してもらった構成団体・個人に対して、行方不明者情報を一斉同報します。

②FAX

民間サービスを利用して、登録してもらった構成団体に対して、行方不明者情報を一斉同報します。

4 豊川市高齢者みまもり隊ワッペン(シール)

豊川市高齢者地域見守りネットワークが正式名称ですが、より親しみをもってもらい、認知されやすいようにネットワークに対して「豊川市高齢者みまもり隊」という呼称をつけます。

それにあわせて「豊川市高齢者みまもり隊」のPRと、ネットワークに参加された方々が活動する際に立場を明示することを目的に、次のようなワッペンを作成し、必要に応じて配布しています。



※実物は直径8センチ(小サイズ)と直径20センチ(大サイズ)

会社の玄関や車両等、地域の方の目に入るところに貼っていただくもの